

財政運営

強固な財政基盤を堅持

都税収入は景気の緩やかな回復を受けて増加していますが、景気変動に大きく左右されやすい構造となっています。都は税収源の確保や税収増対策、事業評価によるムダの排除、さらに基金の活用などを通じ、中長期的な視点に立って自己改革に不断に取り組み、堅実な財政運営に努めます。



住宅行政

居住安定策への取り組み

住まいは独居高齢者や子育て世代、さらに低所得者や障がい者支援の要となるものです。住宅行政には木密地域の改善や既存住宅の耐震化、高齢者向け住宅の供給促進、居住の安定確保など多くの課題があります。都として、より迅速かつ的確に対応できるよう、都庁のあり方を検証していきます。



環境・エネルギー対策

平成26年度に新たな助成制度を創設

新築マンションとともに既存マンションのスマート化も普及促進が求められています。マンションへのエネルギーマネジメントシステムいわゆる、MEMS（メムス）の導入について、都は平成26年度に新たに導入費用の2分の1を助成する制度を創設し、エネルギー利用の効率化を図っていきます。

子育て支援

送迎保育ステーション支援制度を創設

都は、保護者の利便性の良い場所に送迎保育ステーションを設置し、専用のバス等で定員に余裕のある保育所まで児童を送迎する、区市町村の取組を支援する制度を創設します。今後区市町村への説明会を開催するほか、広く制度を周知し活用を促すとともに、保護者や事業者の理解を得るための区市町村の取組も積極的に支援していきます。



交通体系

東京の鉄道ネットワークの充実を図る

都市の機能や利便性を高めていく上で、鉄道ネットワークの充実を図ることが重要です。都は国や鉄道事業者等と連携し、運輸政策審議会答申に位置付けられた路線の実現に向けて取り組んでいます。また平成26年度には学識経験者等による委員会を設置し、都内の鉄道ネットワークについて検討を進めていきます。



防犯対策

ストーカー・DV対策を強化へ

ストーカーは放置すると次第にエスカレートし、重大な犯罪に発展するおそれがあります。警視庁では昨年12月に、より迅速かつ的確な組織的対応を図るため「ストーカー・DV 総合対策本部」を設置し、また同本部内に「ストーカー・DV 事態対処チーム」も立ち上げました。今後とも、被害者等の安全確保を最優先し、ストーカー被害等の予防や拡大防止を図っていきます。

いじめ防止

「いじめ防止条例」を策定

都教育委員会は平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、いじめ防止に関する条例の制定に向けて準備を行い、できる限り早い時期に条例案を提案できるよう区市町村教育委員会と連携していきます。



一般質問

観光振興

大型の水槽を装備した移動水族館

移動水族館について都は、大型の水槽を装備した専用車両を導入し、より多くの種類の生き物の展示や、専属の職員を同乗させ楽しく解説するなど、水生生物により興味が湧くような新たな移動水族館事業を展開していきます。



教育

国際感覚を備えた教職員を育成

教職員に諸外国の教育、文化等を学ぶ機会を提供するため都は、教員の海外派遣研修を行い、諸外国の学校運営や教科指導法などを調査研究し、優れた国際感覚を備えた人材を育成していきます。



防災対策

店舗付き都営住宅の耐震改修を促進

併存店舗付き都営住宅の耐震改修は費用負担の課題もあり進展しませんが、都は店舗所有者の負担軽減を図るため、耐震改修費用の支払いを、将来の建替え時期まで猶予する方策を導入し、耐震化を推進します。



福祉

聴覚障がい者支援の取組を推進

都は聴覚障がい者のための手話通訳者等の意思疎通支援者を養成し、特に専門性の高い手話通訳者等の養成、派遣に係る広域的な連絡調整事業を進めています。さらに平成26年度は、障がい者団体等が主催又は共催する行事への手話通訳者等の派遣を実施し、聴覚障がい者支援を進めていきます。